

「交通事故は誰にでも起こりうる身近な問題であり、その危険は常に私たちの日常生活の中に潜んでいます。そのため本市では、警察や関係団体、地域の皆さんなどと連携して安全・安心な生活を守り、交通事故のない社会を目指しています。今回の特集では、こうした地域で取り組む交通安全活動や事故を未然に防ぐための対策などを紹介します。

大切な命を奪う「交通事故」

毎年「交通事故」によって尊い命が奪われる事例が全国で多発しています。交通事故の発生件数や負傷者数、死者数は全国、県内ともに年々減少していますが、それでも全国では毎年3千人以上の人が亡くなっており、その約半数は歩行中や自動車への乗車中によるものとなっています。

本市においても交通事故の発生件数は年々減少しているものの、平成30年には861件発生しており、負傷者1104人、死者7人と多くの人が被害に遭っています(グラフ1)。

市内で発生した交通事故の約7割は昼間に起こっており、車両同士による事故が全体の約8割を占めています。その主な原因としては、漫然運転やハンドルの運転操作ミス、脇見運転などの「安全運転義務違反」がほとんどであり(グラフ2)、加齢に伴う判断力や身体能力の低下が交通事故につながっているような例もあります。

います。

また、65歳以上の高齢者が関わる事故の割合も年々増加しており、25年の26.1%(343件)に比べ、30年は32.2%(277件)となっており(グラフ3)、加齢に伴う判断力や身体能力の低下が交通事故につながっているような例もあります。

こうした状況を踏まえ、本市では交通事故のない社会を目指し、交通状況や地域の実態に合った交通安全対策などを定めた「第10次佐世保市交通安全計画」を平成28年度に策定し、警察や関係団体、地域の皆さんなどと連携してさまざまな取り組みを進めています。

交通事故のない社会を目指して

「佐世保市交通安全計画」では、死者数や交通事故そのものを減少させていくことを目的に、年間の負傷者数1100人以下、死者数8人以下を目標に掲げ、さまざまな対策を行っています。

また、交通事故を減らしていくためには、高齢者や子どもの安全確保が重要であり、歩行者や自転車、生活道路等の安全対策なども必要です。

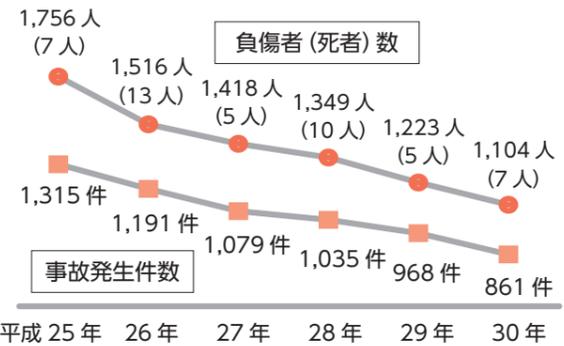
そのため、行政や関係団体、地域の皆さんが一体となって交通安全対策などに取り組み、交通事故が起きにくい環境づくりを進めていくことが求められています。



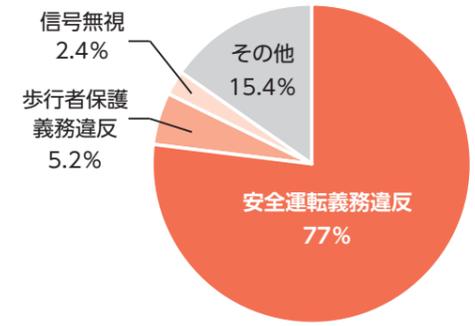
特集 **交通事故のない社会を目指して**

市内の交通事故発生状況

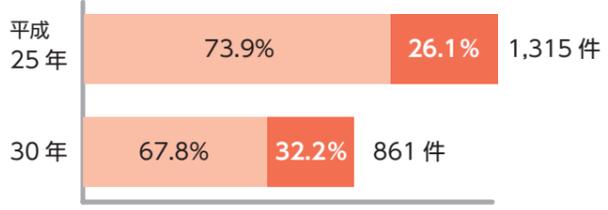
グラフ1 事故発生件数と負傷者(死者)数の推移



グラフ2 交通事故の発生原因(平成30年)



グラフ3 高齢者が関わる交通事故の割合



※グラフの 部分(オレンジ色)は高齢者(65歳以上)が関わる事故。

地域ぐるみで 交通安全活動を

佐世保市交通安全協会

専務理事 川久保 和昭さん



私たち交通安全協会では、会員の皆さんからいただいている会費収入を主な財源として、交通安全の意識高揚と交通ルール・マナーの向上を目指し、市や警察、関係団体等と連携し、街頭キャンペーン等の啓発活動を行っています。

昨今、高齢者や歩行者の悲惨な事故が相次いで発生しており、安全運転を求める声が全国的に高まっています。安全運転には「安全な速度」「安全な車間距離」「安全の確認」の3つの要素があり、運転者は常にこれらを意識して運転しなければなりません。また、歩行者の近くを通過するときには、徐行や減速をするなど「思いやり運転」を心掛けることが大切です。そのため、関係団体等と連携し、学校や市民の皆

さんに呼び掛けなどを行うことで、事故のないまちづくりを目指しています。

また、四季の交通安全運動期間には、管内の小学生がのぼり旗を掲げ、運転者に安全運転を呼び掛ける独自の街頭キャンペーンを行っています。子どもたちには交通安全の気持ちが芽生え、大人も子どもたちが一生懸命に取り組む姿を見て「自分もしっかりしないといけない」と、改めて交通安全の大切さを再認識することができ、とても良い機会になっています。

今後も活動を通じて少しでも皆さんが交通安全を心掛け、交通事故が減るようになればいいと考えています。

(取材日 6月27日)



時間に余裕を 持つて行動を

佐世保市交通指導員

天神町 宮園 莊司さん



私たち交通指導員は、市からの委嘱を受け、通学の街頭活動や各種行事の交通指導などを行っています。

私は天神町にある汐入交差点で活動し、こととして14年目を迎え、毎朝子どもたちが安全に学校へ通えるように見守っています。

私が立哨する汐入三差路は、歩道と車道の信号が同時に青になるため、車は歩行者が渡りきるのを待たなければなりません。そのため、子どもたちの安全を優先しながら整理誘導を行っています。出勤前で先を急ぐあまり、焦りや苛立ちを感じている車を時折見掛けます。このような場合、注意が散漫になり、冷静に的確な判断ができず、交通事故を起こすリス

クが高まります。運転する人は5分でもいいので、時間に余裕を持つて行動することを心掛けてほしいですね。

こととして85歳になりますが、毎朝横断歩道の前に立っていると、子どもたちから「頑張ってるね」「いつもありがとう」と優しい言葉をかけてもらったり、手作りの感謝状などをいただいたりすることがあり、うれしさとともにやりがいを感じています。

子どもたちの顔を思い浮かべながら、これからも皆さんが安全に安心して通行できるように活動していきたいと思っています。

(取材日 6月24日)



日頃から 交通安全の心掛けを

佐世保交通少年団

班長 増本 凜さん



私たち交通少年団は、基本訓練やキャンプ研修等を通じて集団行動や交通ルールを学び、年に数回高齢の方の自宅を訪問して交通安全の呼び掛けなどを行っています。

入団してこととして6年目になりますが、日頃から交通安全を心掛け、学校のみならずにも交通ルールを守るように声を掛けています。

私は普段、母や地域の方に見守られながら登校していますが、駐車場や交差点から車が急に飛び出してきたり、横断歩道の前をスピードを落とさないまま車が走ってきたりすることがあります。

特に低学年の子どもたちは、周りをあまり確認せず走り出すことがあるので、一度立ち止まってしっかり

左右を確認してから横断することや、横断歩道を渡る時はしっかりと手を上げるように教えています。

また、高齢の方の自宅を訪れたときにも、外出時に明るい色の服装や反射材の着用などを心掛けてもらうように手紙にしてお伝えしています。最近では特に高齢の方の事故が多いので、くれぐれも気を付けていただき、事故に遭わないように生活してほしいと思います。

これからも交通少年団の活動の場を広げ、皆さんに私たちの活動を知っていただくことで少しでも交通事故が減っていけばいいなと思っています。

(取材日 6月22日)





佐世保警察署交通課

交通指導第一係長 山本剛さん

**高齢者は運転制限・免許証返納の検討を
歩行者は「歩きスマホ」に注意！**

ことは昨年比で、交通事故の数は減少しているものの、半年間で371件(6月30日時点)の事故が発生しています。これまでは直線や交差点付近での事故が多かったのですが、これはカーブでの事故が増えており、山間部で減速せず走行したり、焦って余裕のない運転をしたりしていることなどが原因となつています。

毎日同じ道路を運転していると慣れが生じ、気の緩みが事故のリスクを高めます。そのため、運転者は初心を忘れずに、自動車教習所で学ばれた「基本に忠実な運転」を心掛ける必要があります。

また、昨年に引き続き65歳以上の高齢者の

事故が134件(前年比+11件)と多く、自身の安全を守るためにも、自身で運転する時間帯や範囲を制限したり、運転免許証の自主返納を検討したりしていただきたいですね。歩行者もいわゆる「歩きスマホ」などによる注意力低下が事故のリスクを高めますので、歩行中はしっかりと周りを見渡し、横断中も左右を確認することを心掛けてください。

地域などの自発的な取り組みが大切

自分にできることから行動を

交通事故が年々減少している理由の一つに、家庭や地区、職場、地域で皆さんが自発的に交通安全活動に取り組んでいらっしゃる事が挙げられます。例えば、登下校時の子どもたちの見守り活動や町内会と教育機関などが連携し、通学路の安全点検を行うなど、皆さんの取り組みが交通事故防止につながっていると思います。

誰も交通事故の被害者や加害者にはなりたくありません。皆さん一人一人の意識が変われば、やがて習慣となり、地域へと広がります。この機会に「交通安全」に対する意識を高め、自分にできることから行動に移していただければと思います。

これからも交通事故や事件のない「安全・安心なまち」を目指して、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(取材日 6月20日)

運転免許証の自主返納を検討しましょう

本市では、昨年 884 人(うち高齢者 846 人)が運転免許証を自主返納しています。運転免許証を自主返納した後も次のサービスが利用できますので、運転が不安な人や運転する機会がない人は自主返納を検討してみませんか。市内の各警察署では、高齢運転者やその家族を対象とした「運転適性相談」を受け付けていますので、気軽にご相談ください。



お得な公共交通機関のサービス

「運転経歴証明書」をご利用ください



運転免許証を身分証明書として使用している人は、返納の際に「運転経歴証明書」を申請することで、顔写真付きの身分証明書として利用できます。運転免許証と顔写真を持参して、各地域を管轄する警察署(平日 9 時～11 時、13 時～16 時)で手続きしてください。

料金 1,100 円
※免許証の有効期限まで手続きできます。手続き方法など詳しくは各警察署にお尋ねください。

- 各地域を管轄する警察署
- (佐世保) ☎ 23-0110
- (早岐) ☎ 39-0110
- (相浦) ☎ 47-5110
- (江迎) ☎ 66-3110
- (上五島) ☎ 0959-42-0110

リフレッシュパス 65 (西肥バス・させばバス共通)



65 歳以上の人が全線乗り放題となる定期券です。「運転経歴証明書」を発行してから 1 年未満の人は 1,000 円安く購入できます。

料金 17,400 円(4 カ月)、34,800 円(1 年間)

● 西肥バス ☎ 23-2155

松浦鉄道シルバー会員専用 1 日乗車券



65 歳以上のシルバー会員入会者は松浦鉄道全線が 1 日乗り放題となる乗車券を購入できます。

料金 1,000 円

※シルバー会員入会金(1 年間) 1,000 円(更新料 500 円)が別途必要。

● 松浦鉄道 ☎ 25-2229

免許返納高齢者のタクシー割引



運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」を持つ 65 歳以上の人は、佐世保市タクシー協会加盟のタクシー料金を 1 割引きで利用できます。

● 佐世保市タクシー協会 ☎ 22-2714

予約制乗合タクシー・超小型バス



市内の一部交通不便地区では、予約制乗合タクシーや超小型バスなどを運行しています。詳しくは市 HP をご覧になるか、お尋ねください。

● 地域交通課 ☎ 24-1111

※この他にも、満 75 歳以上の高齢者や心身に障がいのある人を対象とした「敬老パス・福祉パス」を交付しています。

交通ルール・マナーの徹底を

運転者のルール・マナー

- 安全な速度と十分な車間距離をとって運転する
- 他の車に気を配り、余裕のある運転を心掛ける
- 暗くなる前に早めのライトの点灯を心掛ける
- シートベルトやチャイルドシートを必ず着用する
- 飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない
- 歩行者のルール・マナー
- 慣れた道でも必ず横断歩道を利用する
- 横断するときは、しっかり左右を確認する
- スマートフォンや携帯電話などを歩きながら利用しない
- 早朝や夕方の外出時は、明るい色の服装や反射材を着用する

安全横断「手のひら運動」を実施中

本市では、歩行者が安全に道路を横断できるように「手のひら運動」を実施しています。



- 歩行者は横断する際、運転者に手のひらを示して横断の意思を伝え、横断中も左右を確認しましょう
- 運転者は横断歩道付近などに歩行者がいる場合、横断歩道の手前で必ず一時停止し、歩行者に道を譲りましょう

交通事故防止と安全対策の再点検

6月11日、本市は地元地区自治協議会や警察署、道路管理者など関係機関と連携し、大黒保育所周辺の散歩道の安全点検を行いました。園外活動など保育中の事故防止と子どもたちの安全確保を目的に、保育所から佐世保競輪場までの道路を歩きながら、危険箇所を確認しました。本市ではこの他にも市内の各保育所や幼稚園、小・中学校等についても、警察や地域の皆さんなどと連携し、子どもたちが安全・安心に暮らせるように適宜点検などを行っています。

● 子ども支援課、学校保健課 ☎ 24-1111

